

令和5年度長崎県中学校総合体育大会 ソフトボール競技実施要項

- 1 日 時 令和5年7月22日(土)・23日(日)
監督会議：22日(土) 8時30分 佐世保市東部スポーツ広場A球場本部
試合開始：22日(土) 9時30分
23日(日) 9時00分
- 2 会 場 佐世保市東部スポーツ広場ソフトボール場
- 3 参加資格 (1)各郡市町中体連加盟の学校に在籍している中学生であり、郡市町中体連主催大会または県中総体予選大会において出場権を獲得したチームで、当該郡市町中体連会長または長崎県ソフトボール協会会長が認めたチームであること。なお、郡市町大会及び県中総体予選大会から全国中学校体育大会に至るまでで所属できるチームは1つとする。(上位大会に至るまでの同一大会での移籍は不可とする。)
(2)出場チーム数は、現行の長崎県中学校総合体育大会参加制限による。
(3)上位大会への上場権を得た場合、出場できるチームであること。
(4)チーム編成は、監督1名・コーチ1名・選手18名の計20名以内とする。
(5)県中体連会長が、別に定める複数校合同チーム編成規定に適合すると認めた場合、合同チームでの参加を認める。
(6)中学校運動部活動の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員(学校教育法施行規則第78条の2に示されている者。以下同じ。)とする。監督の代行も同様とする。コーチは学校長の認めたものとする。ただし、当該校外の中学校教職員はコーチにはなれない。また、同一人物が複数校の外部指導者にはなれない。
(7)地域クラブ活動の引率・監督は、責任ある代表者・指導者とする。
(8)長崎県中学校体育連盟が主催する大会に出場する中学校のチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)等は、指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。また、地域クラブ活動のチーム・選手の指導者等は、中央競技団体の倫理規程等に基づいて、長崎県ソフトボール協会等から処分を受けていない者であることとする。校長または代表者は、この点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
- 4 競技方法 (1)競技は2023年度日本ソフトボール協会・オフィシャルルール及び長崎県中学校総合体育大会ソフトボール競技実施要項による。
(2)全試合3回15点、4回10点、5回以降7点以上の差を生じた場合は、コールドゲームとする。
(3)全試合、1時間30分の時間制を採用する。
(4)1時間30分または7回終了時に勝敗が決しない場合は、次のイニングから「タイブレーク」を行う。タイブレークは2回を限度とし、なお同点の場合は抽選にて決する。準決勝・決勝戦については抽選を行わず、タイブレークのみで勝敗を決する。(代表決定戦が必要な場合は、代表決定戦もタイブレークのみで勝敗を決する。)
(5)雨天、高温等により競技運営に支障があると判断される場合は、特別ルールを採用して実施することもある。試合続行が不可能な場合は、サスペンデッド制を採用する。
- 5 競技規則 (1)試合時のユニホームは、同一(同色・同型)で品位を保つものであり、例外は認められない。ただし、合同チームのユニホームは、自チームのものをそれぞれ着用して良いが、UN(ユニホームナンバー)は重ならないように調整すること。
(2)監督・コーチも同一(同色・同型)のユニホーム着用を厳守し、異装の場合はいかなる理由があれ、ベンチ入りは許されない。男性の監督・コーチは、必ず帽子を着用すること。

- (3) UN(ユニホームナンバー)は、監督30・コーチ31・主将10・選手1～99とする。
- (4) 金属製及びセラミック製のスパイクの使用は禁止する。
- (5) 捕手はスロートガード付マスク、ヘルメット、プロテクター、レガースを必ず着用すること。
- (6) 打者・次打者・走者ともヘルメットを必ず着用すること。
- (7) ベースコーチは中学生に限る。また、ヘルメットを着用すること。

6 使用球 及びバット (1)使用球は、ゴム検定3号球とする。
(2)使用バットは、検定3号バットとする。

7 組合せ 各郡市町代表、(公財)長崎県スポーツ協会及び専門委員で厳正に行う。

8 表彰 第3位まで表彰する。上位2チームは九州大会(熊本県)の出場権を与える。
※ ただし、上位2チームの中に、全日本中学生大会への出場権を獲得したチームが入った場合は、3位同士による代表決定戦を行い、勝利したチームに九州大会への出場権を与える。

9 申込み 県中体連事務局宛 令和5年6月20日(火) 必着 **原本1部提出**

- (1) 中学校運動部活動:当該校長の承認を得、各郡市町中体連事務局より一括して申し込む。
なお、参加料についても郡市町中体連事務局が一括して長崎県中体連事務局に振り込むこと。
- (2) 地域クラブ活動:所定の参加申込書に長崎県ソフトボール協会会長の承諾を得、県中体連事務局へ1部提出すること。大会参加料は、それぞれで県中体連事務局へ振り込むこと。(振込手数料は自己負担とする。) 振込名義は、「ソフトボール ●●●(チーム名)」とする。

[提出先] 〒850-0003 長崎市片淵3-22-22

長崎市立片淵中学校内 長崎県中学校体育連盟 宛

[振込先] 十八親和銀行本原中央支店 普通 1060440

長崎県中学校体育連盟 会長 修行勝則

10 参加料 参加生徒一人あたり500円とする。原則として入金後の返金はしない。

- 11 その他
- (1) 令和5年7月22日(土)8時30分、試合会場で監督会議を行う。監督は必ず監督会議に参加すること。その際は自チームのユニホームを着用すること。
 - (2) 上位2チームは、表彰式に参加すること。3位の表彰は準決勝後に行う。(代表決定戦が行われる場合は、代表決定戦の後に行う。)
 - (3) 試合時刻30分前(前試合の運びを予測する)にはオーダー票5部を本部に提出すること。
 - (4) 登録選手の変更は、選手変更届により正式の手続きを行う。ただし、UNの変更は認めない。
 - (5) ベンチ入りを認められた以外のものが、ベンチ外から指示を出したり、選手を集合させたりすることはできない。
 - (6) メガホンは監督のみ使用できる。
 - (7) 九州大会参加費は九州大会申込と一緒に郵送すること。